

丹篠監公表第2号  
令和5年3月6日

丹波篠山市監査委員 畑 利 清

丹波篠山市監査委員 隅 田 雅 春

令和4年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項及び丹波篠山市監査基準第4条第1項第6号の規定により、財政援助団体等監査を実施したので、結果を公表する。

記

〔監査対象〕 有限会社グリーンファームささやま

令和4年度  
財政援助団体等監査報告書

有限会社グリーンファームささやま

令和5年3月

丹波篠山市監査委員

## 1 監査の種別

財政援助団体等監査

(地方自治法第 199 条第 7 項及び丹波篠山市監査基準第 4 条第 1 項第 6 号)

## 2 監査の対象

### (1) 対象団体・部局

- ・有限会社グリーンファームささやま（以下、「グリーンファーム」という。）
- ・農都創造部農都政策課（(有)グリーンファームささやまに対する各種補助金の交付事務の市所管部局。以下、「農都政策課」という。）

### (2) 対象事務

- ・グリーンファームにおける令和 3 年度市補助金収入に係る出納その他の事務の執行
- ・農都政策課における令和 3 年度補助金交付に係る事務の執行

※必要に応じて同年度以外についても対象とした

財政的援助(令和 3 年度補助金等交付)の状況 (単位:円)

補助金等の名称	金額	補助等の内容
グリーンファームささやま運営負担金	5,358,000	事業費補助(人件費)
農業機械等導入事業補助金	418,000	事業費補助
ハートピアセンター指定管理業務	5,871,700	施設指定管理料
合計	11,647,700	

## 3 監査の期間

令和 4 年 9 月 30 日から令和 5 年 3 月 6 日まで

## 4 監査の方法及び着眼点

グリーンファームに対し、令和 3 年度の財務等に関する書類の提出を求めるとともに、農都政策課に対し上記補助金等にかかる事業補助金交付に関する書類の提出を求めて実施した。

グリーンファームにあつては、各補助事業が補助目的に沿って効率的、効果的に実施されているか又、補助金に係る収支等の経理事務全般が関係法令等の諸規定に準拠して適正に処理されているかについて、一方、農都政策課にあつては、グリーンファームに対する補助金の交付手続き並びに指導・監督等が適切に行われているかについて調査を行うとともに、必要に応じて関係職員から聴き取りを行った。

### (1) グリーンファーム関係

ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。

イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。

- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- オ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- カ 補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか。
- キ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- ク 現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か。
- ケ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- コ その他

## (2) 農都政策課関係

- ア 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金交付要綱は適正に整備されているか。
- ウ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は充分か。
- エ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- オ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- カ 補助金等の条件の履行状況、対象事業の内容、対象経費、使途の適正性及び効果等について、実績報告書等により確認されているか。
- キ 精算報告書の内容は十分に確認が行われているか。
- ク 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ケ 補助金等の交付目的、公平性、効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。
- コ 補助金等の必要性を見直す仕組みがあるか。
- サ その他

## 5 監査の結果及び意見等

### (1) はじめに

今回監査の対象となったグリーンファームは、平成 21 年度に本市監査委員による財政援助団体等監査、及び平成 24 年 9 月 4 日付で市長から諮問を受けた篠山市出資法人経営審査委員会の経営審査により、それぞれ意見や提言がされている。

そこで今回の監査では、現在のグリーンファームが過去の監査等の意見等をどのように経営に活かされているかを重点に監査を実施した。

今回監査した限りにおいては、法令、定款、条例、規則等に準拠し、おおむね適正に処理されているが、一部に改善を要する事項が見られたことから、今回の監査結果について以下に意見を付する。

なお、過去の監査等の意見等の概要は次のとおりである。

#### ①平成 21 年度財政援助団体等監査における意見（平成 22 年 3 月、篠山市監査委員）

##### ■意見の内容

- ・運営負担金（人件費）の算出根拠の明確化
- ・就業規則の改定及び賃金に関する規定の整備

- ・収益性の向上とコスト削減に努めて経営改善を図ること

## ②篠山市の出資法人有限会社グリーンファームささやまの経営審査に関する答申書

(平成 25 年 3 月 28 日、篠山市出資法人経営審査委員会)

### ■評価及び提言の内容

- ・設立の経緯・目的と事業の実施状況及び経営成績・財政状態
- ・企業統治（ガバナンス）、経営判断と意思決定ができる役員の選任
- ・出資法人の位置付けと市の関与の明確化

## (2) 意見等

### (有限会社グリーンファームささやま)

#### 指摘事項

##### ① 企業統治について

平成 24 年度に篠山市出資法人経営審査委員会により実施された市の出資法人に係る経営審査では、企業統治について提言がされている。その中で定款に定める取締役 7 名のうち代表取締役会長（市長）及び社長（JA 丹波ささやま理事）、取締役の JA 丹波ささやま代表理事組合長が意思決定や業務の執行にほとんど関与していないことを異常な状態として大きな課題の一つに指摘されている。

しかし、この提言から約 10 年を経過した現在、グリーンファームの実態を確認したところ、一部役員に変更はあるものの体制に大きな変化は無く、実際に現場で職員として働く取締役 4 名が日々の業務執行から重要な経営判断や意思決定を行っていた。

企業統治は一般的に、①企業の不祥事防止、②企業の価値と株主の利益向上、を目的としているが、グリーンファームの組織体制は 10 年前と変わらず実質的な経営の責任と意思決定が曖昧のままであり、不祥事を未然に防ぐことや重要な経営方針を決定する体制にない。

経営審査委員会の提言にあるように、実質的に経営判断などに関わる役員を選任し日常的に経営に関与する体制を整備することが最優先に取り組むべき重要事項でありながら、なぜ今まで放置されてきたのかその原因を明確にして、責任を持って経営判断と意思決定ができる企業統治の組織体制を早急に整えられたい。

## 意 見

##### ① 経営計画の整備について

グリーンファームの設立は平成 10 年まで遡り、その当時の将来における不耕作地の増加予測と公的な担い手センター設置の要望に応えたもので、集落営農の推進強化や大規模経営農家の育成と連携しながら農地の有効利用と保全に努めるための補完組織として設立され、現在までの 20 有余年にわたり市内の東部地域を中心に事業を展開されている。

しかし、設立目的にある耕作放棄地を受託することは収益性の低い農地を管理する結果となり、管理の負担や獣害の被害を受けるなどにより経営を圧迫する要因となっている。また、市や JA 丹波ささやまから出資を受けているが、経営は市からの運営負担金や JA 丹波ささやまから職員 1 名の出向、作業受託や倉庫の無償提供がなければ成り立たないギリギリの状態が毎年続いていることは収益が上がらない財政構造に問題があるため、過去の監査や経営審査では経営改善に向けた取り組みについて指摘されているにも関わらず何ら改善がされていない。

また、経営改善の指標となるべき中長期の経営計画が未策定のため、経営の方針が定まらず収支計画などの目標設定ができない状況にある。

このことから、組織体制の整備と合わせ市の運営負担金や JA 丹波ささやまの支援がなければ収支が図れない財政構造を見直し健全な経営が行えるよう、将来を見据えた中長期的な経営の指標となる計画を早期に策定されたい。

## (農都創造部農都政策課)

### 指摘事項

#### ① 適正な運営負担金、補助金等の事務執行と職員体制の整備について

令和3年度に市からのグリーンファームに対する運営負担金や補助金、指定管理料などは合計 11,647,700 円支出されており、この内容はここ数年大きな変更は見られないが、これらの事務処理を確認したとき、適正に処理されていない内容が3点見られた。

具体的には、①農業機械等導入事業補助金において、規程では農業用機械回送車の耐用年数期間内のリース補助をすとなっているが、その年数の解釈に違いが見られた、②運営負担金について、グリーンファーム設立当初の申し合わせで人員を派遣する代わりに2名の人件費相当分を支援しているが、その算出根拠は平成27年度に見直しがされたが今年度まで約7年間見直しがされていない、③ハートピアセンターの指定管理業務について、協定書の中で精算を行う項目が明記されているが、その通りに精算処理がされていない。

これらの指摘については、早急に検証をして適正な事務処理をすること。

今回の不適正な事務執行の要因は、昨今の農業を取り巻く厳しい状況の変化による新たな業務の負担が職員にのしかかり、仕事に追われ余裕がなくなることでチェック体制などが甘くなっていると推察されるため、早急に組織と人員体制を整備し取り組むこと。

### 意見

#### ① 経営への市の関与とグリーンファームの事業見直しについて

近年、農地の保全・活用や耕作放棄地の解消に向けた課題がより重大で深刻化しているところ、グリーンファームに対して市は、平成28年度に策定した「篠山市農都創造計画」の中でグリーンファームの機能強化のほか農地保全の受け皿づくりの検討を進めることを明記し、令和4年度策定された過疎地域持続的発展計画では事業拡大等への支援を盛り込むなど、グリーンファームの存在と事業などの見直しの必要性を認識しているが、先にグリーンファームの指摘事項で述べたように、非常勤の取締役3人の関与と組織の見直しを優先的に行うべきである。

グリーンファームの存在意義や役割が今後ますます大きくなる中であって、グリーンファームの現状把握と検証を行い組織体制の見直しと強化を図り、自主自立的な経営の原則を維持しながら将来の方向性を決定し、設立当初の目的に沿った組織活動を実行するためには、出資者の市と JA 丹波ささやまが歩調を合わせて関与を強められたい。

### (3) まとめ

グリーンファームは設立以降、市内東部を中心に耕作放棄地の解消のため農地の有効利用や保全など今日まで果たしてきた実績は一定の評価ができるが、一方で設立当初に比べて受託面積が増えるなどその存在や役割は年々大きくなっている。そのような状況にあって、今回の監査では「(1)

はじめに」の項目で述べたように過去の監査や経営審査の結果がどのように活かされているかを重点的に監査したが、指摘や提言から10年以上経過しているにもかかわらず残念ながら十分な措置が講じられていない結果であった。

今後はグリーンファームを農業施策の中に明確に位置付け、かつその果たすべき役割や機能を明確にして組織体制や経営に市が積極的に関与し、また、運営負担金や補助金に関する事務などについても今回の指摘事項や意見を踏まえて必要な措置を講じ、経営の安定と事務の執行に万全を期されることを監査委員として切に要望するものである。

なお、監査結果及び意見等に基づき措置を講じられたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

<参考資料>

1 有限会社グリーンファームささやまの概要

(1) 設立及び目的

- ① 名称 有限会社 グリーンファームささやま
- ② 設立年月日 平成10年10月1日
- ③ 目的 農業者の高齢化、担い手不足による優良農地の荒廃を防ぎ、保全と有効利用を図って地域農業に寄与することを目的とする。

(2) 沿革

- ① 平成10年10月 旧篠山町、旧篠山町農業協同組合の相互出資により設立
- ② 平成14年1月 農業生産法人として認定。

(3) 事務所所在地

丹波篠山市細工所 117 番地 (ハートピアセンター内)

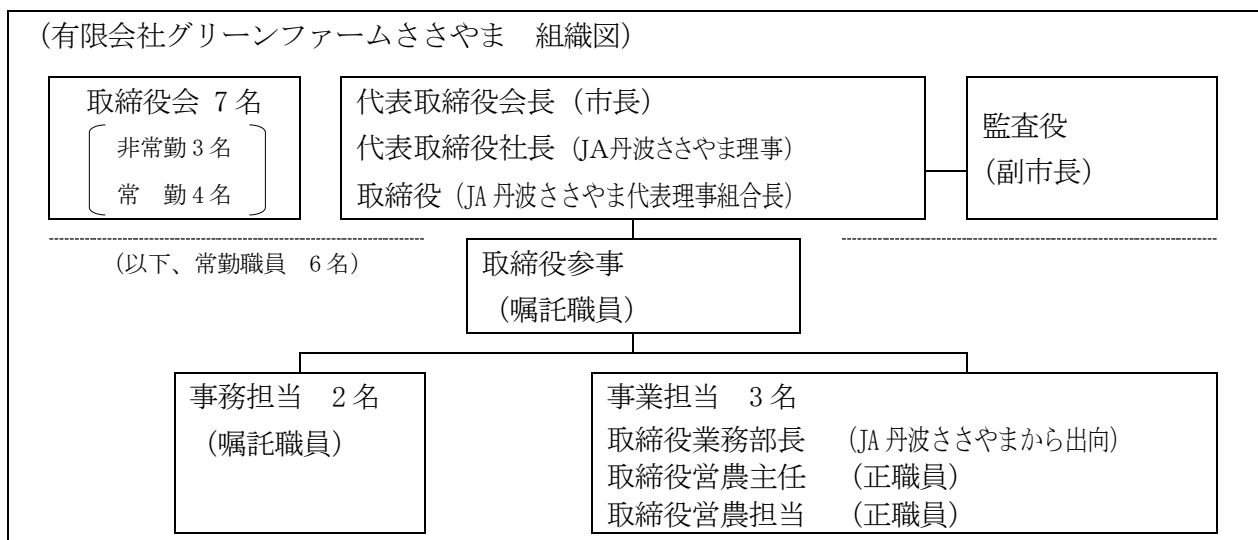
(4) 資本

- ① 資本金 20,500,000 円 (うち丹波篠山市 50%出資)
- ② 出資者内訳
  - ・丹波篠山市 10,250,000 円
  - ・丹波ささやま農業協同組合 10,000,000 円
  - ・個人 250,000 円

(5) 組織図 (令和4年4月1日現在)

- ① 代表取締役 2名 会長 酒井隆明 (丹波篠山市長)  
社長 東浦和美 (JA丹波ささやま理事)
- ② 取締役 5名 澤本辰夫 (JA丹波ささやま代表理事組合長)  
辻井昭文 (嘱託職員)、谷口博文 (JA丹波ささやまより出向)、  
森田洋文 (正職員)、原田保寿志 (正職員)
- ③ 監査役 1名 堀井宏之 (丹波篠山市副市長)
- ④ 事務担当 2名 嘱託職員2名 (ハートピアセンターの管理事務等)

※常勤職員は、取締役のうち、辻井昭文 (嘱託職員)、谷口博文 (JA丹波ささやまから出向)、森田洋文 (正職員)、原田保寿志 (正職員) の4名及び事務担当2名の計6名





## (6) 主な固定資産

- ① 機械機具      トラクター6台、田植機2台、コンバイン2台  
トラック1台、軽トラック4台

## (7) 本市と対象会社との関係

### ①出資について

対象会社の資本金は20,500千円であり、本市は10,250千円(出資率50.0%)を出資している。また、本市以外の主な出資者は、丹波ささやま農業協同組合である。

### ②補助金等の交付について

対象会社に対し、運営負担金として2名分の人件費相当額5,358,000円を交付している。また、丹波篠山市農林業補助金交付要綱に基づき、農業用機械回送車のリース補助として、418,000円交付している。

### ③公の施設の指定管理について

対象会社を平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間、滞在型市民農園ハートピア農園及びハートピアセンターの指定管理者に指定しており、ハートピアセンターの指定管理料として、令和3年度は5,871,700円を支出している。

なお、滞在型市民農園ハートピア農園は利用料金制を採用し利用料金収入で管理運営が行われているため指定管理料の支出はない。

## 2 対象会社の事業目的

### (1) 事業の目的

対象会社の事業の目的は対象会社定款第2条に規定されており、その内容は次のとおりである。

- ① 農作業の受委託事業
- ② 農産物の生産・加工ならびに販売
- ③ 農業用施設の維持管理の受託
- ④ 農産物選別作業の請負
- ⑤ 物品の購入の受託
- ⑥ 市民農園の設置、維持管理
- ⑦ 農業用機械、農業用運搬車のリース業
- ⑧ ①から⑦に付帯する一切の事業

## 3 決算の状況

対象会社の決算は、中小企業の会計に関する指針により作成されており、経営成績及び財政状態は次のとおりである。なお、対象会社の会計年度は3月1日から翌年2月末日までである。

### (1) 経営成績

企業の一会計期間内の経営成績を表す計算書類である損益計算書から、過去3年間の経営成績を比較すると次のとおりである。

## 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和3年度(第24期) R3.3.1~R4.2.28			令和2年度 (第23期) R2.3.1~ R3.2.28	令和元年度 (第22期) H31.3.1~ R2.2.29
	金額	前年度増減	前年度 増減比	金額	金額
売上高	67,050,255	△ 923,998	△ 1.4	67,974,253	60,860,413
売上原価	57,735,324	232,045	0.4	57,503,279	52,512,838
売上総利益	9,314,931	△ 1,156,043	△ 11.0	10,470,974	8,347,575
販売費及び一般管理費	21,320,641	△ 88,332	△ 0.4	21,408,973	21,725,089
営業利益 (△損失)	△12,005,710	△ 1,067,711	9.8	△10,937,999	△ 13,377,514
営業外収益	14,694,704	2,735,631	22.9	11,959,073	10,527,185
受取利息	96	15	18.5	81	218
受取配当金	657	657	皆増	0	0
雑収入 (市補助金等)	14,693,951 (5,776,000)	2,734,959 (0)	22.9 (0,0)	11,958,992 (5,776,000)	10,526,967 (5,358,000)
営業外費用	2,370,889	1,970,889	492.7	400,000	0
修繕引当金繰入	2,300,000	1,900,000	475.0	400,000	0
雑損失	70,889	70,889	皆増	0	0
経常利益 (△損失)	318,105	△ 302,969	△ 48.8	621,074	△ 2,850,329
特別利益	59,999	△ 5,362,601	△ 98.9	5,422,600	535,500
固定資産売却益	59,999	59,999	皆増	0	0
圧縮引当金戻入益	0	△ 5,422,600	△ 100.0	5,422,600	535,500
特別損失	1	△ 4,322,605	△ 100.0	4,322,606	525,500
固定資産売却損	0	△ 4,322,600	△ 100.0	4,322,600	525,500
固定資産除却損	1	△ 5	△ 83.3	6	0
税引前当期純利益 (△損失)	378,103	△ 1,342,965	△ 78.0	1,721,068	△ 2,840,329
法人税、住民税及び事業税	185,000	0	0.0	185,000	185,000
当期純利益 (△損失)	193,103	△ 1,342,965	△ 87.4	1,536,068	△ 3,025,329

令和3年度売上高 67,050,255 円に対し、売上原価 57,735,324 円と販売費及び一般管理費 21,320,641 円を差し引きした営業損失は 12,005,710 円となっており、前年度と比較すると 1,067,711 円赤字額が増加している。営業損失の増加は、売上高が 923,998 円減少し、売上原価と販売費及び一般管理費を合わせて 143,713 円増加したことが要因である。

また、営業損失に営業外収益 14,694,704 円、営業外費用 2,370,889 円、特別利益 59,999 円及び特別損失 1 円を加減した税引前当期純利益は 378,103 円であり、法人税、住民税及び事業税を差し引きした当期純利益は 193,103 円となり、前年度と比較すると 1,342,965 円減少している。

対象会社は、営業損益の段階で毎年度赤字状態であるが、市からの補助金を営業外収益に計上することで結果として収支が図られた形となっている。

## (2) 財政状態

企業の決算日時点の財政状態を表す計算書類である貸借対照表から、過去3年間の財政状態を比較すると次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和3年度(第24期) R4.2.28			令和2年度 (第23期) R3.2.28	令和元年度 (第22期) R2.2.29
	金額	前年度増減	前年度 増減比	金額	金額
流動資産	20,435,203	△ 2,799,925	△ 12.1	23,235,128	19,127,242
現金	116,172	△ 18,995	△ 14.1	135,167	145,710
普通預金	11,245,939	△ 3,344,196	△ 22.9	14,590,135	5,187,946
生産材料	1,755,900	△ 789,720	△ 31.0	2,545,620	1,830,570
貯蔵品	1,956	△ 52	△ 2.6	2,008	11,958
未収金	7,315,236	1,353,038	22.7	5,962,198	11,951,058
固定資産	14,818,388	2,599,709	21.3	12,218,679	18,619,203
有形固定資産	14,267,538	2,169,748	17.9	12,097,790	18,548,314
農業用資産	14,267,534	2,169,748	17.9	12,097,786	13,125,710
車両運搬具	4	0	0.0	4	5,422,604
投資その他資産	550,850	429,961	355.7	120,889	70,889
出資金	50,000	0	0.0	50,000	0
積立金	500,850	429,961	606.5	70,889	70,889
<b>資産合計</b>	35,253,591	△ 200,216	△ 0.6	35,453,807	37,746,445
流動負債	7,375,096	△ 393,319	△ 5.1	7,768,415	6,174,521
未払金	964,198	△ 2,062,415	△ 68.1	3,026,613	2,114,277
未払法人税等	185,000	0	0.0	185,000	185,000
預り金	2,047,398	190,996	10.3	1,856,402	1,459,344
修繕引当金	3,140,000	2,300,000	273.8	840,000	440,000
未払消費税等	1,038,500	△ 821,900	△ 44.2	1,860,400	1,975,900
引当金	7,115,850	0	0.0	7,115,850	12,538,450
圧縮引当金	7,115,850	0	0.0	7,115,850	12,538,450
<b>負債合計</b>	14,490,946	△ 393,319	△ 2.6	14,884,265	18,712,971
株主資本	20,762,645	193,103	0.9	20,569,542	19,033,474
資本金	20,500,000	0	0.0	20,500,000	20,500,000
利益剰余金	262,645	193,103	277.7	69,542	△ 1,466,526
その他利益剰余金	262,645	193,103	277.7	69,542	△ 1,466,526
繰越利益剰余金	262,645	193,103	277.7	69,542	△ 1,466,526
<b>純資産合計</b>	20,762,645	193,103	0.9	20,569,542	19,033,474
<b>負債・純資産合計</b>	35,253,591	△ 200,216	△ 0.6	35,453,807	37,746,445

令和3年度決算における資産の合計は35,253,591円で、前年度に比べ200,216円(0.6%)の減少となっている。資産の内訳は、流動資産20,435,203円と固定資産14,818,388円である。流動資産は前年度に比べ2,799,925円(12.1%)の減少、固定資産は前年度に比べ2,599,709円(21.3%)の増加となっている。

負債の合計は14,490,946円で前年度に比べ393,319円(2.6%)の減少となっている。負債の内訳は、流動負債7,375,096円と引当金7,115,850円である。引当金に増減がないため、流動負債と負債合計はともに、前年度に比べ393,319円の減少となっている。

純資産の合計は20,762,645円で前年度に比べ193,103円(0.9%)の増加となっている。繰越利益剰余金は令和2年度末の69,542円から当期純利益193,103円を加算した262,645円となり、結果株主資本は20,762,645円である。

#### 4 出資金、補助金等の状況

##### (1) 出資金

この出資金は、農業者の高齢化、担い手不足による農地の荒廃を防ぎ、保全と有効利用を図って地域農業に寄与する目的で出資されたものであり、平成10年10月、本市(当時は篠山町)と丹波ささやま農業共同組合(当時は篠山町農業協同組合)が各500万円を出資した第3セクター方式の有限会社を設立された。現在の出資状況は本市1,025万円、丹波ささやま農業共同組合1,000万円及び個人25万円である。

出資額の推移

(単位：円)

	令和3年度	平成16年度	平成13年度	平成10年度
丹波篠山市	0	5,000,000	250,000	5,000,000
丹波ささやま農業共同組合	0	5,000,000	0	5,000,000
個人	0	0	250,000	0
丹波篠山市出資額累計	10,250,000	10,250,000	5,250,000	5,000,000
その他出資額累計	10,250,000	10,250,000	5,250,000	5,000,000
対象会社資本金	20,500,000	20,500,000	10,500,000	10,000,000

##### (2) グリーンファームささやま運営負担金

この負担金は、対象会社が行う農地の有効利用と保全活動に対し、円滑な運営と農地の保全活動に必要な経費として、農地保全推進員及び農地保全活動補助員2名分の人件費相当額を交付している。

設立時の平成11年度から平成15年度まではハートピアセンターの管理委託料の中に含まれていたが、平成16年度に市農林業補助金交付規則を改正し、農作業受委託組織事業補助金として交付されている。平成27年度からは運営負担金として5,358,000円が交付されている。

人件費の明細及び推移

(単位：円)

		令和3年度	令和2年度	令和元年度	備 考
活動推進員	給与・賞与	3,442,057 (900,000)	3,370,957 (900,000)	3,403,520 (900,000)	( )は賞与に係る分
	通勤費	24,000	24,000	24,000	
	法定福利費	536,543 (132,030)	534,491 (131,580)	483,598 (131,440)	( )は賞与に係る分
推進補助員	給与・賞与	2,869,350 (775,950)	2,821,329 (765,500)	2,799,763 (757,550)	( )は賞与に係る分
	通勤費	106,800	106,800	106,800	
	法定福利費	457,141 (120,672)	453,828 (118,692)	442,461 (117,074)	( )は賞与に係る分
合 計		7,435,891	7,311,405	7,260,142	
対象会社自己資金		2,077,891	1,953,405	1,902,142	
市 負 担 金		5,358,000	5,358,000	5,358,000	

(3) 農業機械等導入事業補助金

この補助金は、対象会社が行う農地の保全活動のため、農業用機械回送車のリースに必要な経費の補助(補助率25%以内)として令和2年度に創設され、丹波篠山市農林業補助金交付要綱に基づき、418,000円が交付されている。

(4) ハートピアセンター指定管理業務

ハートピアセンターは、平成18年度から対象会社が指定管理者として施設管理を行っており、ハートピアセンターの管理に関する協定書(年度協定書)に基づき、令和3年度は年額5,871,700円の指定管理料が支払われている。この施設は、農村総合整備モデル事業(H9~H10年度)により建設された施設であり、多目的ホール(定員220人)、農産加工実習室(定員45人)、農事研修室(定員45人)等を有している。地域との交流の拠点として、研修や集いの場として活用され、施設利用に伴う使用料の徴収事務を行っている。

また、ハートピア農園は、滞在型市民農園整備事業(H13年度)により建設された施設であり、滞在型施設(10棟)と貸農園(10区画)が整備されている。この施設も平成18年度から対象会社が指定管理者として施設管理を行っているが、指定管理料の対象外となっていることから、施設の管理費用については、丹波篠山市滞在型市民農園ハートピア農園の管理に関する協定書により、利用料金制を採用しその料金収入で管理運営を行っている。なお、協定書第3条に基づき利用料収入の内、平成29年度は1,000,000円を寄付金として市へ納入されており、以降の実績はなしである。

① ハートピアセンターの利用状況

項 目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
多 目 的 ホ ー ル (人)	1,724	1,506	4,939
会 議 室 ( 和 室 ) (人)	427	401	1,599
農 事 研 修 室 (人)	1,192	1,210	2,788
農 産 加 工 実 習 室 (人)	271	47	990

合 計 (人)	3,614	3,164	10,316
使 用 料 (円)	211,361	173,650	509,300

② ハートピア農園の利用状況

項 目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
区 画 数 (区画)	10	10	10
利 用 区 画 (区画)	10	10	9
利 用 延 回 数 (回)	1,546	1,400	1,274
利 用 延 人 数 (人)	2,606	2,079	1,662
利 用 料 金 等 (円)	4,533,400	3,878,440	3,387,654

※利用料金等には利用料金以外に共益費、管理機使用料を含む。

③ ハートピア農園の寄付金推移

(単位：円)

	R3	R2	R1	H30	H29
利 用 料 金 等	4,533,400	3,878,440	3,387,654	4,231,084	4,572,050
市 へ の 寄 付 金	0	0	0	0	1,000,000

(5) 公の施設の指定管理者委託事務

ハートピアセンターの指定管理料は、管理に関する協定書の第3条に基づき支出されている。また、指定管理料のうち外注費、光熱水費、賃借料及び手数料分は実績により精算を行っている。

ハートピアセンター指定管理料の推移

	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	支出日	金額 (円)	支出日	金額 (円)	支出日	金額 (円)
指定管理料	R3. 6. 10	3,461,500	R2. 5. 8	3,481,500	R1. 5. 10	3,481,500
	R3. 10. 20	3,461,500	R2. 11. 20	3,481,500	R1. 10. 21	3,481,500
精 算	△1,051,300		△1,383,404		0	
合 計	5,871,700		5,579,596		6,963,000	

5 現地調査

今回の監査では現地調査として、対象会社が指定管理をしているハートピアセンターにて意見聴取と管理状況の確認を行い、その後、農業倉庫に於いて主に農業用機械等の保管等の管理状況の確認及び受託農地の耕作・管理状況の確認を現地に赴き調査した。